

令和6年4月8日

保護者・地域の皆様

尾道市立高西中学校

校長 吉用和弘

教職員の勤務時間外の電話対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動に格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、欠席、遅刻等の連絡方法として「学校・保護者間連絡システム（コドモン）」を活用していただいております。このシステムの導入が、保護者と学校を結ぶ確実な連絡方法としてのみならず、教職員の勤務時間外の業務の軽減につながっています。保護者の皆様にはその趣旨をご理解いただき、ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

今年度も、この「欠席、遅刻等の連絡」「学校からのお知らせ（各種通信、行事予定等）閲覧」等を活用し、「ペーパーレス化」並びに「教職員の業務改善」を進めてまいりたいと考えております。

なお、緊急の連絡等につきましては、下記の時間帯で電話対応させていただきます。保護者・地域の皆様方には、教職員の現状をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 勤務時間外や休日の緊急の電話対応について

○下記の時間設定を原則とします。

(1) 学期中

- ・水曜日 : 8:00~17:30
- ・他の平日 : 8:00~18:30
- ・土日祝 : 電話対応なし（学校行事等開催時は水曜日に準じる）

(2) 長期休業中

- ・8:20~16:50（土日祝、学校閉庁日は除く）
- *長期休業中の授業日については、8:00から電話対応します。

※教職員の勤務時間は、8時20分~16時50分です。(1)(2)の時間帯でも、電話対応できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡ください。

2 子供の安全に係る事件、事故等の緊急連絡について

上記の時間帯以外に子供の安全に係る事件、事故等で緊急の対応が必要な場合、警察や消防等、関係する機関等にご連絡ください。関係機関が学校と情報共有が必要と判断した場合、教育委員会や学校に連絡が入ることになっています。